

第3部 自然環境の現況と対策

第1章 野生動植物

第1節 植物の現況

1 植生

本県の森林は日本の水平的森林植生帯の中で、本土最南部域の森林帯に位置づけられます。現存植生をみると、植林地の面積が大きく、原植生はわずかに内陸山地の一部、特別に保護された地域、神社の社叢、湿原や岩隙地などの特殊な環境の地域にみられるだけで、代償植生によって広い面積が占められています。

自然植生の垂直分布では、海拔約1,000mを境にして下部が暖温帯性常緑広葉樹林帯（ヤブツバキクラス域）、上部が温帯性夏緑広葉樹林帯（ブナクラス域）となっています。また、平地、海岸には、それぞれ特色のある植生が形成されています。

植生の分布をみると、スギとヒノキが多く全県下にみられますが、特に、県中・県南でスギとヒノキの植林率が高くなっています。

2 植物相

本県の野生維管束植物は2,497種、195雑種といわれています（改訂・宮崎県版レッドデータブック2010年度版、以下「改訂版レッドデータブック」という。）。

また、地理分布要素として、南方要素、中国中部要素、日本要素、中国東北部要素、北方要素などが認められ、ことにシダ植物では、圧倒的に南方要素が多くなっています。

3 貴重な植物

(1) 植物群落

県が平成23年3月に改訂・公表した改訂版レッドデータブックには「ウバメガシ群落（トベラ・ウバメガシ群落、延岡市）」等単一群落が182群落、「虚空蔵島の亜熱帯性植物群落（日南市南郷町）」等群落複合が130群落、合計312群落が掲載されています。

(2) 天然記念物

植物に関係した天然記念物では、国の特別天然記念物として「青島亜熱帯性植物群落」等3件、天然記念物として「ノカイドウの自生地」等28件が指定されています。また、県の天然記念物として「オニバス自生地」等17件が指定されています。

(3) 絶滅危惧種

改訂版レッドデータブックには、維管束植物（種子植物、シダ植物）として絶滅のおそれのある種609種、それ以外の種として115種が掲載されています。

掲載された絶滅のおそれのある種の内訳は、絶滅危惧ⅠA類としてヒノタニリュウビンタイ等398種、ⅠB類としてスギラン等105種、絶滅危惧Ⅱ類としてマツバラシ等106種です。

(4) 宮崎県の固有種及び準固有種

地球上で本県にしかない植物（宮崎県固有種）は、キバナノツキヌキホトトギス等18種、分布圏を僅かに隣県境界域まで拡大したもの（宮崎県準固有種）はヒュウガトウキ等21種です。

4 自然林と人工林

平成22年3月末現在の森林面積は589,702haで、県土面積の約76%を占め、全国の2.3%に当たり、非常に大きいものの、人工林が60.1%を占め、自然林は36.7%にすぎません。今後、残された自然林の保全が重要な課題です。

人工林（民有林）での植林は、スギ、ヒノキなどの針葉樹林が83.9%と、圧倒的に大きな割合を占めています。

第2節 哺乳類の現況

本県に生息する野生の哺乳類は、およそ42種が記録されています。イノシシ、タヌキ、アナグマ、ニホンザル、ニホンジカ、キツネなどはかなり広い範囲に分布しています。本県に生息する哺乳類のうち、ニホンカモシカは国の特別天然記念物に、ヤマネは天然記念物に指定されています。

また、改訂版レッドデータブックには、絶滅のおそれのある種として8種、それ以外の種として11種が掲載されています。

掲載された絶滅のおそれのある種の内訳は、絶滅危惧ⅠB類としてニホンモモンガ等3種、絶滅危惧Ⅱ類としてニホンカワネズミ等5種です。

第3節 鳥類の現況

本県内で生息又は記録のある鳥類は360種であり、また、鈴木・中島の論文（鈴木素直・中島義人「宮崎の野鳥」）には、本県内の野鳥62科319種の目録が示されています。

1981年から1985年にかけて、夏期と冬期に県北・県中・県南において本県が実施した調査では、104種の野鳥が観察されており、このうち、個体数が非常に多かったのはヒヨドリ、ホオジロ、ウグイスなどで、その他ではコジュケイ、キジバト、コゲラ、ツバメ等が多く観察されています。

前述の本県の野鳥目録の中で、改訂版レッドデータブックには、絶滅のおそれのある種として26種、それ以外の種37種が掲載されています。

掲載された絶滅のおそれのある種の内訳は、絶滅危惧ⅠA類としてクロツラヘラサギ等2種、絶滅危惧ⅠB類としてミゾゴイ等7種、絶滅危惧Ⅱ類としてヨシゴイ等17種です。

第4節 両生類・爬虫類の現況

本県内でこれまでに観察・記録されている両生類は、サンショウウオ類・イモリ類6種、カエル類12種、爬虫類は、カメ類7種、トカゲ6種、ヘビ類10種です。

この中で、サンショウウオについては、ブチサンショウウオが県内の最優占種で、山間部において生息しているものは大方本種です。また、カメ類は、海産のカメ類が多く記録されており、特に、宮崎市周辺海岸はアカウミガメの産卵地として著名で、宮崎市佐土原町、新富町、高鍋町、延岡市、

日南市の海岸を含めて県の天然記念物に指定されています。

この中で、改訂版レッドデータブックには、絶滅のおそれのある種として6種、それ以外の種として12種が掲載されています。

掲載された絶滅のおそれのある種の内訳は、絶滅危惧ⅠB類としてオオイタサンショウウオ等3種、絶滅危惧Ⅱ類としてアオウミガメ等の3種です。

第5節 汽水・淡水魚類の現況

本県で観察・記録された汽水・淡水魚類は56種です。

この中で、改訂版レッドデータブックには、絶滅のおそれのある種として9種、それ以外の種として15種が掲載されています。

掲載された絶滅のおそれのある種の内訳は、絶滅危惧ⅠA類としてアリアケギバチ等の2種、絶滅危惧Ⅱ類としてメダカ等の7種です。

第6節 昆虫類の現況

環境省は、1978年の「第2回自然環境保全基礎調査動物調査」で、「指標昆虫」10種と「特定昆虫」90種の本県内の生息状況を調査しています。その結果、本県内で指標昆虫7種（ムカシトンボ、ムカシヤンマ、ハッチョウトンボ、タガメ、ハルゼミ、オオムラサキ、ゲンジボタル）及び特定昆虫88種の生息が確認されています。（オオハラビロトンボとスジボソヤマキチョウの2種は生息なし。）

また、改訂版レッドデータブックには、絶滅のおそれのある種として71種、それ以外の種として253種が掲載されています。

掲載された絶滅のおそれのある種の内訳は、絶滅危惧ⅠA類としてスジボソヤマキチョウ等13種、絶滅危惧ⅠB類としてグンバイトンボ等21種、絶滅危惧Ⅱ類としてヨドシロヘリハンミョウ等37種です。

改訂・宮崎県版レッドデータブック 2010年度版

「宮崎県の保護上重要な野生生物」

（平成23年3月改訂版発行）



第7節 野生動植物の保護対策

1 宮崎県野生動植物の保護に関する条例の制定

本県には、豊かな自然環境の中に約1万種といわれる多くの野生動植物が生息又は生育していますが、近年、人間の活動等によって大きな影響を受けており、絶滅のおそれが生じている野生動植物もあります。こうした野生動植物を保護するためには、地域レベルで保護対策を行うことが非常に重要であり、かつ、効果的です。

このため、県内の野生動植物を保護し、人と自然の共生する宮崎づくりを行うために、「宮崎県野生動植物の保護に関する条例」を平成17年12月に制定し、翌年4月1日から施行しています。

2 指定希少野生動植物の指定

本県の希少な野生動植物のうち、乱獲や環境悪化等により絶滅のおそれがあり、特に保護を図る必要があるものを「指定希少野生動植物」に指定し、捕獲、採取、殺傷又は損傷を禁止しています。

平成18年4月にオナガカンアオイ（維管束植物）やアカメ（魚類）など37種、平成18年11月にカザグルマ（維管束植物）など5種、42種を指定しています。

3 重要生息地の指定

本県の野生動植物を保護するために、その重要な生息地を「重要生息地」として指定し、県民一体となって保護に取り組んでいます。

平成19年11月に五ヶ所高原（高千穂町）外2箇所を指定し、平成24年8月の本城干潟（串間市）まで、7箇所の重要生息地を指定しています。新たな重要生息地の指定に向け、調査・検討を行っております。

指定希少野生動植物（アカメ）



重要生息地（本城干潟）



4 生態系の保護・保全・回復活動の支援

森林環境税を活用し、シカの食害等により絶滅の危機に瀕している森林生態系等の保護、保全、回復活動を実施する市町村や団体等の支援を行う事業を実施しています。平成24年度は3市町村で希少野生動植物の保全活動を実施しました。